２０１４年１１月６日

大阪府障害者職業能力開発校

校長　　松山　俊久　　様

 大阪府公務公共職員労働組合

 執行委員長　竹中　道子

 大阪府障害者職業能力開発校分会

 分会長　萱野　喜美子

要　求　書

　大阪障害者職業能力開発校に勤務する非常勤職員の勤務労働条件および働き甲斐の向上をめざす、下記の要求に対して速やかに誠意をもつて回答されるよう求めます。

記

１，労働組合に加入していることを理由に、権利、労働条件など不利益な取り扱いを行わないこと。

２，時間手話通訳者の勤務労働条件を改善すること。

ア，シフトの不公平感を払拭し、公平な取り扱いを行うこと。また、毎月のシフトの最終確認は、訓練課長をはじめ正職員が責任をもつこと。

イ，シフトの振替は、本人希望を尊重し、直ちに振替を行うこと。

ウ，授業の通訳者は、常時教室内に待機させること。

　エ，一日短時間勤務のシフトでなく、効率的なシフト体制をとること。

 　　以上